平成27年度事業計画

自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日

I. 事業方針

- 1. 本年度は、鋳造産業ビジョン・第3期計画(平成25~27年度)の第3年度並びに鋳造産業ビジョンの最終年度として、以下の課題を重点項目として取り組む。
 - ①技術開発による商品開発力の向上
 - ②経営基盤強化と健全な取引による事業継続
 - ③同業/異業/地域との積極的な連携による競争力強化
 - ④海外との連携 (積極的なグローバル化)
 - ⑤人材育成の充実(技術・技能者の育成強化)
 - ⑥環境・エネルギー対策の強化
- 2. 本年度の重点項目に関する事業活動の企画・立案は、総務部会、経営部会、技術・環境部会、非鉄部会、国際部会、中小企業部会、機材部会の各部会が分担・連携して推進する。 又、地方での具体的な事業活動の展開は、支部・地方協議会・組合との連携のもとに推進する。
- 3. 本年度は、平成17年7月1日付で3団体統合により日本鋳造協会が発足して10周年の年度として、必要な統合10周年記念事業を行う。
- 4. なお、一般社団法人として公益目的支出計画に基づく3つの継続事業を行う。

継続事業 1 (継 1): 鋳造技術及び鋳造品に関する調査・研究及び標準化事業

継続事業 2 (継 2): 人材育成事業

継続事業3(継3):普及啓発事業

Ⅱ.経営部会事業計画

- 1. 国際競争力を発揮できる環境の整備(中小企業部会との連携)
- (1)経営基盤強化、事業発展につながる制度・政策の関係機関への要望陳情及び会員へ速やかな情報提供し、その理解と活用の推進を図る。
 - ①ものづくり小規模事業者等人材育成事業の強化
 - ②ものづくり・商業・サービス補助金の予算化
 - ③エネルギー使用合理化等事業者支援補助金の拡充
 - ④戦略的基盤技術高度化支援事業の強化
 - ⑤経営者保証制度の見直し
 - ⑥法人税等実行税率の引き下げ
 - ⑦自動車関係諸税の簡素化・負担軽減

- ⑧地球温暖化対策税の使途拡大等の反対
- ⑨外形標準課税適用拡大等の反対
- ⑩作業環境改善への設備補助
- ⑪その他緊急案件の立案・申請等
- ⑫上記をはじめとする政府施策の導入事例、成功事例の周知活用
- (2) 主要需要業界の動向を把握し、会員への情報提供及びユーザ業界への理解促進を図る。
 - ①鋳造ジャーナル、統計データ、中小企業部会だより、最近の鋳造業界動向、原材料副資 材コスト動向の会員への情報提供と協会ホームページへの掲載
 - ②ユーザ等に対する会長名による各種お願い文書の作成・発行
 - ③業界環境に即したアンケート等の実施
 - ④ユーザ団体との協議、情報入手による会員への情報提供
- (3) 事業継続の大きな負担にならないための対策もしくは事業拡大につながる政策について 関係機関に要望・陳情する。
 - ①電気料金値上げ・コストアップ分の価格反映、再生可能エネルギー固定価格買取制度 (FIT)への対応
 - ②エネルギー安定供給並びにコストダウンのため原発の再稼働問題
 - ③環境問題 (CO2 削減の高い数値目標の緩和)
 - ④雇用形態の規制緩和問題
 - ⑤通商政策 (TPP) への対応
 - ⑥為替変動による原材料・副資材価格問題
 - ⑥中小企業信用保険法(セーフティネット保証5号)に基づく業種指定延長

2. 取引条件適正化の推進(中小企業部会との連携)

各種法令に基づく適正取引を推進し、素形材産業取引ガイドライン、優越的地位の濫用ガイドライン、鋳造商品基本取引契約書等の会員への周知徹底、ユーザへの理解促進のための情報提供を行う。

- ①一方的なコストダウン要請を取引ガイドラインに基づいた相互理解による適正な単価 設定への取り組み
 - ②模型保管や返却の費用、鋳造方案等の管理に関わる問題の重要性の周知徹底
 - ③重量取引慣行見直し (原価計算モデルの普及)
- ④電気料金値上げや原材料価格の上昇等コストの適正な転嫁を含むサーチャージ制の拡 充
- ⑤海外への技術流出を防止するためノウハウ

3. 同業との連携

(1)業種別委員会の開催

経営に役立つ情報を共有するために、業種別に委員会を開催する。

- ①精密鋳造経営委員会の開催
- ②量産銑鉄鋳物委員会の開催
- ③非量産銑鉄鋳物委員会の開催
- ④鋳鋼鋳物委員会の開催
- ⑤非鉄情報交換会の開催
- (2) 経営に役立つ景況調査の実施と提供
 - ①原材料・副資材動向を定期的に情報提供する。
 - ②会員各社の景況ならびに倒産・転廃業調査を定期的に調査し、会員へ情報提供する。
- (3) 原材料、副資材・需要動向等の説明会及び原材料関係者情報交換会の開催 必要に応じて原材料、副資材及び需要の動向に関する現状と今後の見通しについて原 材料関係者、行政、会員が説明会の開催により情報を共有する。
- (4)経営に関わる課題、テーマについて講演の企画、運営

Ⅲ. 中小企業部会事業計画

- 1. 国際競争力を発揮できる環境の整備(経営部会との連携)
 - Ⅱ. 1に同じ
- 2. 取引条件適正化の推進(経営部会との連携)
 - Ⅱ. 2に同じ
- 3. M&A や転廃業による競争力強化の推進

産業競争力強化法の活用など、経営基盤強化にむけた集約化を推進するために、海外進出、集約化、M&A、事業承継等の説明会実施や製造業における集約化・連携事例など、グルーバル化に対応できる体制づくりに向けた情報提供を行う。

4. 経営者保証に関するガイドラインの普及

平成 26 年 2 月に策定された「経営者保証に関するガイドライン」、中小企業庁から公表されたガイドラインに基づいた整理手順の概要等について会員企業に情報提供を行う。

5. 各種調査の実施および経営に役立つ情報の提供(経営部会との連携)(継3)

(1) 市場調査委員会による景況調査 (毎月及び四半期)・経営実態調査・倒産・転廃業調査及びその他経営に役立つ情報を「中小企業部会だより」「会員メーリングリスト」及び「ホームページ」等で情報提供する。

6. 組合活動の活性化

組合代表者会・組合事務局長会の活用及び地区訪問等から地方展開、地方からの意見等 の吸い上げによる実情に合った情報提供を行う。

7. 若手経営者・後継者の育成

- (1) 若手経営者・後継者による若手経営者全国大会を開催する。
- (2) 若手育成のための諸課題に関する講演会・研修会等を企画する。
- (3) 地方組合(青年部等)との交流により活動の活性化を図る。

8. 鋳造業のイメージ向上(総務部会との連携)

組合における地域住民、学生(小・中・高)を対象とした鋳物工場見学会、インターンシップの実施及び鋳物祭り、オープンファクトリーの参加等により鋳造業のPRを行う。

9. 中小企業振興のための活動(総務部会との連携)

鋳造業にかかわる施策、税制の要望と陳情を総務部会と連携して行う。

10. 中小企業振興のための委員会等の開催

- (1)組合代表者会の開催
- (2) 組合事務局会の開催
- (3) 若手経営者委員会の開催
- (4) 地区訪問による情報交換・説明会の実施

11. グローバル化への取組(国際部会との連携)

(1) 若手経営者委員が中心となった会員有志 28 社による GIFA2015 合同出展の支援

IV. 技術·環境部会事業計画

- 1. 商品開発力の向上
- (1) 専門委員会の開催 (**継1**)
 - ① 技術委員会の開催

最新技術情報の収集と技術力向上による会員企業の生産性の向上を目指して、鋳型・鋳造方案関連、溶解技術関連の新技術・新商品に関する情報交換を行なうため、 原則として「技術委員会」を年4回開催する。

- a. 鋳型技術委員会の開催 (日本鋳造工学会の関連委員会と議事録交換)
- b. 状黒鉛鋳鉄の歩留り向上研究委員会の開催
- c. キュポラ操業研究委員会の開催
- d. 電気炉操業研究委員会の開催
- e. 精密鋳造技術委員会の開催(日本鋳造工学会との共催)
- (2) 国のサポイン委託事業対応

2013 年度でサポイン室を縮小し、2014 年度は終了プロジェクトの事務処理を実施、サポイン終了プロジェクトの開発成果の講演会を企画、実施する。

2. 技術の標準化

- (1) 標準化委員会(継1)
 - ①「会員に役立つ標準化の推進」を基本として JIS の見直し及び統廃合の検討を行うため、年 4 回委員会を開催する。
 - ② JIS 規格化に関する件として、次の2件のJIS の改正及び提出を実施する。
 - a. JIS G 5901「鋳型用けい砂」に関する出願実施
 - b. JIS G 5502「球状黒鉛鋳鉄品」の見直しに関する WG の実施。
 - ③ 非鉄部門のJIS委員会において銅合金に関するJIS改正案出願。
- (2) ISO/TC25 国内審議委員会(継1)
 - ① ISO/TC25 (鋳鉄)の国内審議団体として、海外の標準化状況を調査し情報を提供するため年3回の委員会を開催。
 - ② 毎年、英国の BSI(英国規格協会)で開催される ISO/TC25 全体会議に参加し、日本及 びアジア地区の要望を反映。
 - ③ 日本継手協会との継続的情報交換を実施。
 - ④ ISO/TC26 (銅及び銅合金:日本銅協会担当)、TC79 (軽合金:日本アルミニウム協会担当)との継続的情報交換を実施。

3. 環境対策

(1) エネルギー削減委員会(継1)

エネルギーコストの削減と効率的な省エネ化の推進するために、年 $4\sim5$ 回の委員会を開催する。

- ① エネルギーコストの削減
 - a. 電気料金等のエネルギーコストの大幅な上昇に対して鋳造工場の省エネを推進するために、エネルギー削減に関する情報を公開し、エネルギー消費効率の向上のための活動を行う。
 - b. 溶解原単位の削減を目標に、溶解部門の消費エネルギに関するアンケートを実施する。
 - c. 会員企業の省エネ状況の訪問調査、エネルギー大量消費している分野(異業種も含む)の調査を行う。
- ② エネルギー消費量削減と省エネに寄与する諸情報の鋳造ジャーナル及び協会ホームページでの紹介とガイドラインの作成を行う。
 - ・エネルギー消費量アンケート報告,省エネ事例の紹介
 - ・省エネ診断事例の紹介
 - ・優遇税制・補助金制度の紹介
- ③ CO₂ 排出量削減・省エネ設備導入時の優遇税制・補助金制度の活用等の省エネ資金の利用を図る。(エネルギー合理化補助金の活用等)

- ④ 経産省より依頼の平成 27 年度「資源有効利用促進法施行状況調査における副産物発生状況等調査」への協力
- ⑤「省エネ担当者メーリングリスト」による情報発信の強化

4. 人材の育成

- (1) 鋳造技術に関する技術・技能研修事業の推進(技術普及委員会)(継2)
 - ① 鋳造技術研修会の開催

銑鉄鋳物製造に関する「鋳造技術研修会」を開催し、銑鉄鋳物製造の現場技術者ならびに作業者にとって必要と思われる基本技術、仕事に役立つ知識を提供するため、研修テキストをもとにテーマを絞った研修会を4回開催する。

② 鋳造技能研修会の企画

銑鉄鋳物製造の現場技術者ならびに作業者にとって必要と思われる基本技術、仕事に役立つ知識及び現場技術を提供するため、期間を限定した「鋳造技能研修会」を適 宜開催し、技術的な底上げを図る。

- a. 品質保証技術研修会の開催 (3回 (6日間) の開催を上期に予定)
- ③ 3D-CAD の有効性に関する講演会を企画

5. 技術情報の共有化

- ①「技術担当者メーリングリスト」による情報発信の強化
- ②「技術・非鉄ホームページ」の充実と情報提供の開始

V. 非鉄部会事業計画

- 1. 他部会との連携
- (1) 各部会ならびに主要委員会に部会メンバーが参加し、非鉄鋳物業界の意見を反映させる。

2. 部会の活動

- (1)情報交換会
 - ① 非鉄会員企業の連絡を密にし、振興を図るため情報交換会を年2回開催する。
 - ② 春季は、GIFA・非鉄鋳造工場見学会を計画する。秋季は、情報交換会と工場見学(地方)計画する。
- (2) 銅合金技術委員会(日本鋳造工学会との共催)(**継1**) 銅合金鋳物技術標準の整備を図るために、以下の活動を行う。
 - ① 金型鋳造技術の開発
 - ② CAC400 系の S、Bi 等の上限値の確定
 - ③ JIS 改正 (2015年) の普及
 - ④ 厚労省重金属浸出量に関する対応

- ⑤ 試験片作製のための作業標準作成
- (3) 軽合金委員会(継1)

軽合金鋳物業界のより積極的な連携と経営革新を目指し、これを可能にしていくため、 次の活動を展開する。

- ① 協会/委員会への参加勧誘
- ② 新人教育研修プログラム・軽合金コースへの次年度参加要請
- ③ 経営および技術革新への取組み
- (4) 新たな取り組みの検討

非鉄部会の活性化を図る為、下記の取り組みを行う。

- ① 海外展開;主に海外展示会を中心とした部会単位での出展(国際部会との連携)
- ② IT 化;技術部会と合同で「3D CAD」講演会への参加)
- ③ 若手幹部候補者育成;勉強会形式での交流会の実施(中小企業部会との連携)
- ④ 非鉄会員の増強 新規会員の加入促進
- ⑤ 組織活性化等に関する講演会の開催

VI. 国際部会事業計画

- 1. 積極的なグローバル化
- (1) 海外鋳造業界との連携と情報収集
 - 1-1. 欧米の鋳造技術及び産業動向に関する情報収集と情報展開
 - ①ドイツ鋳造協会(BDG)、アメリカ鋳造協会(AFS)との定期交流:日本が今後も 参考とすべきモデルとして、ドイツ、アメリカとの交流を図る。
 - a) 2015 年 4 月 イタリア鋳造協会 (ASSOFOND) 視察団来日時に意見交換
 - b) 2015年6月 GIFA期間中に、若手交流に関してBDG、AFSと意見交換
 - 1-2. アジア各国の鋳造産業に関する情報収集と情報展開
 - ①中国、韓国、台湾、インドとの交流:日本の内需に大きな影響を及ぼす国・地域であり、動向・影響度合の把握のため、交流を図る。
 - a) 2015 年 3~4 月 中国鋳造協会 (CFA) CEO 会議への出席、Metal China (上海) 視察
 - b) 2015年5月 アジア鋳造フォーラム(AFF)の東京開催による参加国との交流
 - c) 2015年11月 台湾鋳造学会(TFS)年次大会への協会幹部出席
 - ②東南アジア地区 (タイ、インドネシア、ベトナム、マレーシア 等) との交流 a)会員の要望に応じて、現地の業界と交流を図る。
 - b)各国での展示会支援(会員の要望に応じて)
 - 1-3. 主要国の鋳造産業に関する情報の収集とその展開
 - a) 鋳造業に関する主要データの収集
 - b) 海外展開(工場進出・販路開拓)に関する情報の提供

- (2) 会員の情報収集機会の場の提供
 - 2-1. 鋳造工場視察団の派遣
 - a) 2015 年 6 月 GIFA+イタリア・ドイツ鋳造工場視察団派遣(量産、手込め、 非鉄の 3 コースを計画中)
 - b) アジア各国の展示会など ただし、視察団の派遣は、募集最低人員に団員数が達しない場合は、中止する。
 - 2-2. 重要国際会議への参加、展示会への出品、国際セミナー開催の支援
 - a) 2015年5月 第3回アジア鋳造フォーラム (AFF) の東京開催
 - b) 2015 年 6 月 有志 28 社の GIFA 出展を支援
 - c) その他 各国の展示会など案内 会員企業で出展希望があればサポート
 - 2-3. 海外展開(工場進出、販路開拓)の支援
 - a) 海外進出支援企画(JETRO, 中小機構 等) の案内などの情報提供

WI. 機材部会事業計画

- 1. 展示会への取組み
- (1) 日本鋳造工学会が主催する全国大会(春・秋)において実施している「鋳造・技術展示会」への合同出展支援を行う。
- (2) 日本鋳造工学会が主催する 2016 年 5 月に開催する世界鋳造会議 (WFC) 名古屋での国際展示会を支援する。
- 2. 設備委員会を設置し、次の活動を行う。
 - ①国内外展示会への共催・協力・支援
 - ②海外情報を含めた鋳機情報の収集と協会員への提供
 - ③各種勉強会・セミナーの開催、見学会の企画
 - ④海外鋳機メーカー団体との交流
- 3. 鋳機・材料を主体とした情報交換を通じた会員への情報発信
- 4. 他部会との連携
- (1) 各部会ならびに主要委員会に部会メンバーが参加し、機材分野との活動調整を図る。

Ⅷ. 総務部会事業計画

- 1. 協会組織の強化
- (1) 会員の拡大
 - ①軽合金鋳物企業の加入促進を図る。
 - ②一定規模以上の組合企業の正会員登録の推進

(2) 会員アンケート

会員ニーズに沿った事業活動を展開していくために、協会活動に関する会員アンケート を実施する。

2. 統合10周年記念事業

- (1) 統合 10 周年記念事業として、平成 26 年度に続いて次の事業を行う。
 - ①若手技術者のための精密鋳造教科書の出版
 - ②鋳造カレッジ・上級コースの実施(平成26年7月より開催)
 - ③平成27年5月に第3回アジア鋳造フォーラム(AFF)の東京開催

3. 人材の確保・育成

- (1) 鋳造カレッジの開催・運営(鋳造カレッジ企画運営委員会)(継2)
 - ①開催 5 ヵ年計画に基づき本年度は、鋳鉄・軽合金・銅合金コースを関東・東海・関西の 3 地区で開催・運営する。
 - ②平成27年度開催希望地区調査、開催地区と事業内容の決定、受講生の募集
 - ③鋳造教育の体系化・一貫化を推進する。
- (2) 鋳造カレッジ・上級コースの開催・運営
 - ①「鋳鉄材料・溶解・凝固・材質コース」をカリキュラム等の見直しを行い、開催・運営する。
- (3) 新人教育研修プログラム「鋳造入門講座」の実施(継2)
 - ①鋳鉄・アルミニウム鋳物コースを東京で開催する。
 - ②各地区での開催を検討する。
- (4) 鋳造技士のフォローアップ (鋳造カレッジ企画運営委員会) (継2)
 - ①北海道・関東・東海・北陸・関西・中国四国地区の鋳造技士会の事業を支援する。
- (5) 精密鋳造用教科書の作成(継3)
 - ①若手技術者の啓蒙を図るために、前年度に編集した精密鋳造用教科書の出版を行う。
- (6) 国家技能検定等の取得支援
 - ①会員企業の取得支援を行う。

4. 鋳造業に係る施策・税制等の要望・陳情

施策・税制等について他部会と連携して関係機関への要望を行う。

5. 鋳造業の労働安全教育の充実

- (1) 4団体(鋳造協会・ダイカスト協会・鋳鍛鋼会・鍛造協会)合同によるリスクアセス メント推進研修を実施する。(**継3**)
- (2) 労働災害の注意喚起を図る。

6. 鋳造業界のイメージ向上(中小企業部会との連携)

組合における地域住民、学生(小・中・高)を対象とした鋳物工場見学会、インターンシップの実施及び鋳物祭り等の催しにおいて鋳造業のPRを行う。

7. 広報体制の強化

- (1) 月刊機関誌「鋳造ジャーナル」の毎月発行(編集委員会)(継3)
- (2) Eメールを活用した迅速、確実な連絡網の構築の推進
- (3) 協会ホームページの会員専用ページによる情報発信強化
- (4)メディアへの積極的な協会事業に関する情報提供、業界 PR 広告の掲載等の普及啓蒙活動の推進(継3)
- (5) その他会員に役立つ情報提供

8. 大会及び講演会・講習会等の開催

- (1) 春季大会を総会・講演会の2日間、東京で開催
- (2) 秋季大会(室蘭市)の開催((公社)日本鋳造工学会との合同開催)(継3)
- (3) 新春講演会・新年賀詞交歓会の開催
- (4) その他講演会、各種の報告会を適宜開催

9. 協会賞表彰の実施

平成 26 年度に募集した協会賞(協会功労賞、技術賞)及び小林英三賞、滝沢賞の表彰 を 5 月総会時に行う。平成 27 年度は、協会賞(協会功労賞、経営改善賞、技術賞、技術 開発賞)を募集する。

10. 関係団体との交流促進

- (1)(公社)日本鋳造工学会との連携、産学交流の推進
- (2)(一財)素形材センターが主催する素形材団体交流委員会への参加
- (3) 関係業界団体との交流(自動車工業会・自動車部品工業会・機械業界団体等との懇談会)

11. 関係官庁への協力

- (1) 関係官庁の主催する委員会等の委員推薦等
- (2) 厚生労働省関係中央技能検定委員会の委員推薦等
- (3) その他本協会に関係する事業に協力する。

12. 会員の叙勲及び国家褒章の受章候補者の推薦

13. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

- (1) 御鋳物師会の開催
- (2) 受託・補助事業:鋳造関係で、政府、関係機関等が実施する事業の積極的な受託実施

IX. 鋳造産業ビジョン推進特別部会に関する事項

- 1. 鋳造産業ビジョン・第3期計画の推進
- (1) 平成 26 年度に作成したアクションプラン 2015 を推進する。
- (2) 鋳造産業ビジョンの総括を行う。

X. 会議に関する事項

- 1. 総会・理事会等の開催
- (1) 社員総会を平成27年5月13日に開催する。
- (2) 理事会の開催

理事会を 5 回開催し、本会運営上の基本的な事項及び重要案件を審議・検討し決議する。

(3) 正副会長会の開催

正副会長会を6回開催し、次の事項を検討する。

- ①総会及び理事会・協会役員会に付議する事項
- ②鋳造産業ビジョン・アクションプランの推進・調整に関する事項
- ③会員の叙勲及び国家褒章の受章候補者の推薦
- ④その他運営に重大な影響を及ぼす事項
- (4) 協会役員会の開催

協会役員会を理事会に併せて4回開催し、本会運営上の基本的な事項及び重要案件を 審議・検討して、理事会に答申する。

- (5) 顧問・参与会議を開催する
- (6) 監事会の開催

監事会を開催し、平成26年度決算等の監査を行う。

XI. 支部に関する事項

1. 東海支部

- (1) 総会(4月24日)、役員会・本部情報連絡会(4月24日、1月29日)の開催
- (2) 研修会、講演会、地区内・地区外工場見学会等の開催(工学会東海支部への協賛を含む)
- (3) 本部事業計画と連携した支部事業の企画立案
- (4) その他必要な事業の実施

2. 北陸支部

- (1)総会(4月13日)、役員会・本部情報連絡会(9月、2月)の開催
- (2) 研修会、講演会、工場見学会等の開催(工学会北陸支部への協賛を含む)。
- (3) 本部事業計画と連携した支部事業の企画立案
- (4) その他必要な事業の実施

3. 中国四国支部

- (1)総会、講演会(4月27日)、役員会・本部情報連絡会(9月、3月)の開催
- (2) 講演会、交歓会の開催(11月26日、福山にて)
- (3) 鋳造カレッジの支援、鋳造工学会中国四国支部の各行事(総会、講演会、研究発表会、 YFE行事等)の協賛
- (4) 本部事業計画と連携した支部事業の企画立案
- (5) その他必要な事業の実施